

静岡県SDGs宣言事業所・団体の取組事例

ワークルール普及事業

企業名：一般社団法人ワークルール

1.取組目的・概要

ワークルール普及事業を通じてSDGs目標 8 ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）推進を中心に活動。全国の大学・高校等に対し、学生・生徒向けのワークルール講座（オンライン・対面式）を実施。

2.取組の詳細

大学生・高校生向けワークルール冊子制作（今年度はデジタルブック対応有）

静岡県内高校3年生全員 約32,000名に卒業前に冊子の無償配布、依頼に応じて「求人票の見方」「ワークルール講座」を対面式にて実施。

「求人票の見方」はYouTube動画を制作、教育委員会・私学協会を通じ、2020年7月 静岡県内全高校に無償提供

全国の大学ではキャリアセンターからの依頼に応じ、以下内容を実施。

- ・対面式講座－冊子をテキスト「バイト対策・就活用・内定者用」の各講座実施
- ・オンライン講座－デジタルブック+上記講座の動画制作しYouTube配信
zoom使用 LIVE配信講座等

※2020/4-9末：51大学等に106コマ オンライン講座提供、対面含め 計145コマ 依頼有

3. 今後の予定

高校・大学等にオンライン講座実施の推進

オンライン・対面式 共にコロナ禍に対応した講座データの新規制作
HPリニューアル後（2020.11予定）情報発信の充実

6.連携に関する意向

ワークルール普及事業を継続・展開するため「目標17パートナーシップで目標達成」による 企業・団体との連携を推進
現在の業務提携先：(株)アウトソーシング、日本労働組合総連合会(連合)、一般社団法人日本ワークルール検定協会
今後、大学団体、教育機関、行政等との連携を検討中。

関連URL

<http://www.workrule.jp>

連絡先

部署名：

担当者：由比藤準治

電話：054-253-0966

Mail: yuito@workrule.jp

4.関連するゴール



5.取組イメージ

大学用ハンドブック



高校用ハンドブック



デジタルブック



対面式講座



オンライン講座(YouTube)

